



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

# FUKKOU

Vol.1

◀ contents ▶  
目次

- 学長挨拶  
災害復興制度研究所開設1周年を迎えて … 1
- 開設1周年総括報告・展望  
総括 / 宮原浩二郎 …… 2  
展望 / 山中茂樹 …… 3
- 年間活動報告  
年表・各研究会 …… 4.5
- 各研究会活動報告  
全体研究会 / 山中茂樹  
東京ランチ例会 / 山中茂樹 …… 6  
復興制度づくり部会 / 荏原明則  
復興思想づくり部会 / 高坂健次  
財務部会 / 豊田利久 …… 7
- 特集：NPOとメディアにおける視点から  
祭りのあと / 池田啓一  
震災後も続く死 / 磯辺康子 …… 8  
新潟県中越地震の復興 / 稲垣文彦  
三宅島避難民の今 / 宮下加奈 …… 9
- 開設1周年記念フォーラム  
概要・事務局問合せ …… 10
- 研究所メンバー・連携団体紹介  
顧問・研究員紹介  
被災地ネットワーク掲示板 …… 11
- 事務局だより  
研究所ニュース  
問合せ・研究所マップ …… 12

ごあいさつ

## 災害復興制度研究所

### 開設1周年を迎えて

関西学院大学 学長

平松一夫



阪神淡路大震災から10年にあたる2005年1月17日、関西学院大学は多くの方々のご支援をえて「災害復興制度研究所」を設立しました。災害について研究し、人類の幸福に資することは、震災を経験した大学として果たすべき責務であるとの考えからです。所長に宮原浩二郎教授、主任研究員に山中茂樹教授を迎え、精神的に初年度の研究活動を展開してまいりました。

研究所の立ち上げのために関西学院大学は1年前から本格的な準備を始めましたが、その間にも災害は世界的な規模で起こりました。いくつもの台風被害がありましたし、2004年10月には新潟県中越地震があり、12月にはスマトラ沖大地震・インド洋大津波がありました。研究所が立ち上がったからも災害は生じています。2005年3月には福岡県西方沖地震が発生し、8月にはハリケーンがアメリカを襲いました。直近では10月にパキスタン北東部で地震が発生して多くの被害者を出しています。

災害復興制度研究所は、自然災害からの被災地の復興プロセスを振り返り、災害復興制度について研究・提言することを目指しています。また、研究の推進にあたっては、関西学院大学21世紀COEプログラム「人類の幸福に資する社会調査」の研究とも連携しています。研究所では2005年2月12日に、自然災害を受けた全国の被災者と情報を共有し、復興政策や被災者支援を考えるために第一回被災地交流集会を開催しました。そして、各地の被災地について調査するため、玄界島、旧山古志村、三宅島などを訪問するなど、さまざまな活動を展開しています。また、2006年1月14日には開設1周年記念フォーラムを開催する予定です。

スクール・モットーとして Mastery for Service をもつ関西学院大学は、持てる力を社会貢献のために用いる人間となることを求めています。

人類の幸福と世界の平和を希求する私たちにとって、災害復興制度研究所はまさに関西学院の精神を具体化する存在であります。皆様とともに、よりよい社会の実現のために尽力してまいりますので、お力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。



▲関西学院大学時計台

## 成熟社会の「人間」復興めざし 調査・研究



宮原 浩二郎

災害復興制度研究所所長

関西学院大学災害復興制度研究所（以下、「関学復興研」）は2005年1月17日、阪神・淡路大震災10年を期して設立されました。激甚被災地にある大学として、大震災からの復興が大変な長期にわたるプロセスであること、そのプロセスから今後の大災害に備えるためのさまざまな教訓が得られることを心に刻みつつ、「災害復興のために有益な知恵を社会に発信していかなければならない」との決意を具体化したものです。

関学復興研は災害に襲われた人々の生活や地域の「復興」を支援する「制度」を研究対象としています。戦後の「成長社会」のもとにつくられた現行の災害法制は被災者の応急救助や道路・橋などのインフラ復旧を主眼とし、人々の生活や地域の長期にわたる「復興」に正面から取り組んでいません。また、防災学や土木工学を中心とする従来の災害研究も、被災地における生活復興や「人間復興」を支援する視点に欠けることがあります。実際、メディアを中心にいまや誰もが口にする「復興」という言葉一つをとっても、いまだに確固たる定義が存在せず、ましてや法的・制度的に意味のある概念になっていないというのが現状です。関学復興研は現行の復興制度について主に人文・社会科学の視点から調査・研究を進め、これからの「成熟社会」にふさわしい復興制度を提言していきます。

この1年の活動をふり返りますと、まず設立と同時に、それまでの準備作業の成果をまとめた『災害復興——阪神・淡路大震災から10年』（関西学院大学出版会）を公刊しました。2月には、各地の大災害の「復興リーダー」が一堂に会する「全国被災地交流集会」を開催しました。有珠山噴火災害、北海道南西沖地震（奥尻島津波被害）、三宅島噴火災害、新潟県中越地震、2004年豪雨災害、鳥取県西部地震、雲仙・普賢岳噴火災害、そして阪神・淡路大震災の復興に携わってきた自治体関係者やNPOリーダー、さらに政府の政策立案者や大学の研究者が加わり、精力的な現状報告と検討が行われました。当日のディスカッションは詳細な注釈を加え『被災地協働——第一回全国交流集会から』（関西学院大学出版会）として公刊されています。

4月には主任研究員として山中茂樹教授が着任しまし

た。同時に、21世紀COEプログラム内のプロジェクト「災害復興制度に関する調査研究」を中心とする学内研究員に加え、学外の優れた研究者・実務家の方々を客員研究員としてお迎えしました。山中主任研究員を中心に研究体制の組織化を進め、復興の「思想」「制度」「財務」など分野別の研究部会を立ち上げるとともに、東京在住の有識者や政府関係者が意見交換する「東京ランチ」（関西学院東京オフィス）を発足させました。関学復興研の研究体制は、各部会が毎月定例の研究会を開き、さらに研究所全体の定例研究会をもつという形で、試行錯誤をへながらも定着しつつあります。

研究会活動と並行して、被災地の復興状況への現地調査を行いました。4月に神戸（長田、松本地区など）、6月に福岡市・玄界島、8月に長岡市・旧山古志村、9月に三宅島、10月に鳥取県日野町と調査に入りました。すでに準備段階で実施した雲仙・普賢岳調査を加えれば、国内の大被災地の過半を追体験したことになります。非常に有益な経験であり、ご協力頂いた各地の関係者の皆様に心から御礼を申し上げます。今後は海外も視野に入れながら、現地調査活動を継続していきます。

8月には全国の都道府県・市町村を対象とする、災害復興制度に関する質問紙調査を朝日新聞社と共同で実施することができました。すでに被災者生活再建支援法の評価や都道府県独自の支援制度を中心とした調査結果の一部が『朝日新聞』（2005年10月20日）に掲載されていますが、膨大なデータ全体の集計と分析にはなお時間を要します。分析を進め、有益な調査報告・研究論文に結実させ、報告書にとりまとめるべく鋭意作業中です。

2005年もまた災害多発の年となりました。大惨事のニュースにふれるたびに「防災」の必要性を痛感します。そして同時に、被災地の「その後の長い復興プロセス」に思いを馳せざるをえません。まことに微力ではありますが、世界のモデルとなるような災害復興制度の構築に向けて、志を同じくする全国の協力者の皆様のお力添えを得て、2年目の研究活動に邁進したいと思えます。ご指導ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 国土づくり・地方分権を視野に 論考・提案



### 山中茂樹

災害復興制度研究所主任研究員

テレビの防災番組を見ていて、いつも不思議に思うことがあります。「逃げ道になるドアはあけておけ」「携帯ラジオが必需品」。災害が発生した直後の注意はあるのですが、その後に続く長い長い復旧・復興生活についての説明は皆無です。防災の研究者や行政担当者間で「減災」という言葉がトレンドになっています。災害を完全に防ぐことなどできない。ならば、被害を少しでも減らすように備えをしよう、ということです。裏返せば、だれかが必ず被災するということです。

阪神・淡路大震災で仮設住宅の解消までに5年がかかりました。三宅島噴火災害で島の人たちが帰島できたのは4年半後です。雲仙・普賢岳噴火災害で土石流にやられた地域が新しい町として生まれ変わるのに10年という、とてつもない歳月を要しました。パニック映画のようにハルマゲドンがクライマックスではないのです。被災者にとっては、その日が始まりなのです。

ところが、わが国では災害で被災した場合、自力復興が原則です。「災害大国」「地震列島」といわれる日本に復興システムがないこと自体、不思議な話です。

研究所では発足初年度、被災実態と現行法制の乖離の調査を進めてまいりました。2年度も、引き続き現行法制の不備を体系的に整理するため、支援のメニュー別に法制度の棚卸しを進めていく計画です。ことに、2006年秋の帰村をめざしている新潟県中越地震の旧山古志村を中心に帰村～集落再建・集団移転～生業再開の課程を追って、どのような支援が必要なのか、政策・制度として一般敷衍化できるのか、を探ります。

一方、初年度に全国的調査を試みた自治体の独自支援策については、その政策評価を始めます。すでに、2005年末に鳥取県西部地震での住宅復興補助事業の効果測定に着手をしました。

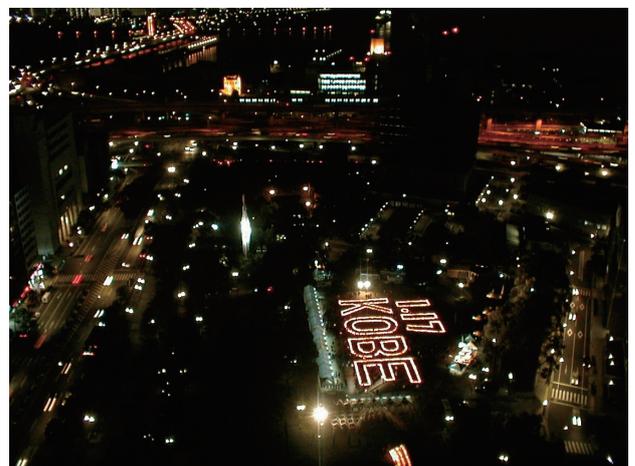
さらに、現地調査を重ね、鳥取とは対照的に芸予地震で防災中心の復旧施策をとった広島県呉市の被災者を追跡調査し、その結果とも比較しながら、住宅再建支援策の効果や問題点の把握を進めます。

3年目以降は、次のような課題を考えています。一つは、きたる東海・東南海・南海地震や首都直下地震における支援メニューごとのコスト計算、2008年に見直しが約束されている被災者生活再建支援法の改正に向けての提案など、復旧・復興に絞った具体的な研究です。

もう一つは、都市再生や平成の市町村合併、財政の三位一体改革など、国土づくりや地方分権の中で復興制度をどう位置づけていけばよいかという幅広い論議を深めることです。局地的、あるいは限定的な支援は一時的な効果はあるものの、この国のありようといった大きな文脈で考えないと根本的な改善にならないことを被災現場の調査で実感しました。

さらに、復興財源をどこに求めるのか。公助と共助の財源づくりも考えなければ、この財政難時代です。復興基本法の条文をつくったところで、現実的な提案とはいえないでしょう。

最後に復興の理念です。政策として実現させるには、それだけの政策目標がなければなりません。被災地の人たちがどういう場面で復興と考えているのか。その意識調査をするとともに、「地域防衛としての復興」という視点から法理論的にも論理の構築を進めていく必要があると考えています。



▲復興なった神戸市の夜景、毎年1月17日には鎮魂と希望のあかりが灯される

# 年間活動報告

## 全体研究会

▶総合的研究を担い、WG間の調整・連絡にあたり、全体の研究に関する進行管理を行う。

### 5.21 第1回

演題：「海外の自立復興支援——スマトラ沖大地震、アフガニスタン再建の視点から」

講演：村井雅清氏（被災地NGO協働センター代表）

### 6.18 第2回

演題：「兵庫県被災者住宅再建共済制度について」

講演：藤原雅人氏（兵庫県県土整備部住宅復興局局長）

### 7.16 第3回（at神戸市婦人会館もくれん／共催：兵庫県震災研究センター）

演題：「『災害復興基本法』問題について」

講演：津久井進氏（弁護士）、池田清氏（下関市立大学教授）

### 9.17 第4回

議題：「福岡調査・新潟調査の報告」山中茂樹氏（関西学院大学教授）

### 10.15 第5回

演題：「危機管理と情報システム」

講演：吉田稔氏（西宮市役所・情報政策部部长）

### 11.19 第6回

演題：「戦後の住宅政策と災害復興」

講演：広原盛明氏（龍谷大学法学部教授）

災害復興制度研究所は、2005年1月17日に、阪神・淡路大震災10周年を期して開設されました。目的は、日本列島の各地に深い傷跡を残す自然災害の被災体験から教訓を紡ぎ出し、被災者やNPO、弁護士会、会計士協会などと連携し、「人間復興」にふさわしい再生プログラムの研究・構築を図り、21世紀への知的貢献を果たすことにあります。全体研究会を中心に、3つのワーキンググループ（WG＝部会）と東京ブランチ例会の4つの研究チームが、それぞれの領域から「災害復興」のあり方やあるべき法システムを探り、5カ年計画で「災害復興基本法」の提案を進める方針です。

### \*研究所開設～2005年11月までの主な活動記録

#### <主な流れ・研究所カレンダー>

1. 17 阪神・淡路大震災10周年を期して、研究所開設
  2. 12 第1回被災地交流集会 at 関学会館
  4. 1 研究所本格稼働開始（全学共用棟2Fに拠点を開設）
  4. 5 臨時研究会→今後の研究方針、WGの設立決議
- ※この時点では第1～4部会を結成。学内研究員への委任状、客員研究員への委嘱状、研究所規約・内規に関する決議。
4. 30 仮想大学・被災地ツアー at 神戸市

協力：NPO 法人神戸復興塾

※阪神・淡路大震災から10年の今も未解決の課題が残る被災地KOBEの傷跡をたどり、ポイント、ポイントの現場で関係者から話を聴取し、復興



▲被災地ツアーにて at 松本地区

の足取りを検証する。「まち」と「人間」の復興の局面における相関関係を探り、今後の復興システムを考える上での参考とする。被災マンション「東山コーポ」（湊川公園）～区画整理事業「松本地区」（長田）～古民家を移築した「自治会集会所」（みくら）～新長田駅南再開発地区～神大フィールドオフィスにて質疑応答＋ディスカッション。

9. 19 WG再編成→復興制度づくり部会・復興思想づくり部会・財務部会
11. 1 文部科学省・科学研究費補助金申請（萌芽研究）

## 東京ブランチ例会

▶首都直下地震を視野に入れ、基本法の制度化に向けもっぱら実務的に政策研究を進める。

### 4.28 第1回（打ち合わせ、今後の活動課題）

### 5.27 第2回

演題：「被災者生活再建支援法居住安定支援制度について」

講演：渋谷和久氏（国土交通省都市計画課開発企画調査室長）

### 6.23 第3回

演題：「災害復興について——被災者支援における法的枠組み」

講演：生田長人氏（東北大学法科大学院教授）

### 7.28 第4回

演題：「昨今の特例措置について」

講演：大塚弘美氏（内閣府災害復旧・復興担当参事官補佐）

### 9.28 第5回

演題：「福岡調査・新潟調査の報告」

講演：山中茂樹氏（関西学院大学教授）

### 10.26 第6回

演題：「『災害救助法』について」

講演：佐々木薫氏（厚生労働省社会・援護局総務課災害救助・救済対策室室長補佐）

### 11.16 第7回

演題：「『復興基本法』について」

講演：戎正晴氏（戎・太田法律事務所弁護士）

# 復興制度づくり部会

▶復興制度における法システムを実務的に検証する。

6.27 第1回／まちづくり支援機構主催研究会と合同 at 兵庫県弁護士会館

演題：「被災者支援の法システム」

講演：山崎栄一氏（大分大学教育福祉科学部講師）

8.2 第2回

議題：今後の棚卸し、情報・意見交換、「公的支援を阻む論理」の論点紹介（説明：山中）

9.12 第3回

演題：「全国自治体調査における分析&結果報告」

講演：山崎栄一氏（大分大学教育福祉科学部講師）

10.15 第4回

演題：「全国自治体調査における分析その1」

11.19 第5回

演題：「全国自治体調査における分析その2」

# 復興思想づくり部会

▶復興の理念・思想に関して、法社会学的に探究し、「共同体としての復興観」を導き出す。

6.11 第3部会第1回

議題：暮らし・なりわい・こころについての研究課題の棚卸し

8.3 第2部会第1回

議題：今後の課題、方針会議、「財務と住まいについて」

10.1 第3部会第2回

演題：「〈1年〉〈10年〉〈100年〉の防災・減災」  
「総資産5000万円の壁をどう考えるか」

講演：矢守克也氏（京都大学防災研究所助教授）  
高坂健次（関西学院大学社会学部教授）

# 財務部会

▶財務（復興基金、義援金、保険など）の領域から研究を進める。

（人と防災未来センターと合同研究会（DRI復興経済研究会）、at 人と防災未来センター）

7.11 第1回

演題：「阪神・淡路大震災と義援金について」

講演：遠藤尚秀氏（日本公認会計士協会近畿会幹事・社会公認会計委員会委員長）

8.16 第2回

演題：「阪神・淡路大震災からの復興経済について」

講演：永松伸吾氏（人と防災未来センター専任研究員）

9.12 第3回

演題：「阪神・淡路大震災からの経済復興」

講演：額賀信氏（㈱ちばぎん総合研究所社長、元日本銀行神戸支店支店長）

11.21 第4回

演題：「大規模災害からの復興財政について」

講演：宮入興一氏（愛知大学大学院経済研究科長、経済学部教授）

## <自治体調査・現地調査>

6.27 福岡現地調査（調査団：宮原・山中・田並・山・今井）  
※福岡市・玄界島の復旧にあたっての課題やマンション被害の実態など調査

7.1 協力：西日本新聞

7.8 サーベイリサーチ社より全国自治体調査票を発送（朝日新聞社との共同調査）。全都道府県、政令指定都市、市区町村合計2393件。第一次締切は8.10。検討は復興制度づくり部会にて行う。

8.20 新潟現地調査（調査団：宮原・山中・広原・深井・田並・山・今井）

※上越市での全国NPO大会に参加、協力：中越復興市民会議

8.23 旧山古志村仮設住宅訪問、長岡市からヒアリング



▲旧山古志村役場にて

9.20 三宅島現地調査（調査団：宮原・山中）

※雄山噴火における全島民避難の復興現状を検証。三宅村村長平野氏への取材、高濃度地区視察。

9.23 協力：ネットワーク三宅島

10.12 鳥取県現地調査（調査団：山中）

※鳥取県西方沖地震の復興経過の検証。日野町51世帯をアンケート。

10.14 協力：日野ボランティアネットワーク

## <他機関との連携>

5.11 日本公認会計士協会近畿会との合同研究に合意

5.14 中越復興市民会議、兵庫県弁護士会との連携に合意

6.14 兵庫県台風23号災害検証委員会委員に山中就任

6.16 高知県会議員坂本茂雄氏と会談、情報交換

## <掲載記事、出版・刊行物>

1.17 関学 COE 災害復興制度研究会編「災害復興——阪神・淡路大震災から10年」刊行

山中茂樹著「震災とメディア——復興報道の視点」刊行

5.1 雑誌『潮』特別企画・地震列島日本に掲載（宮原・山中）

7.30 被災地交流集会記録・単行本「被災地協働——全国交流集会から」刊行

9.1 雑誌「ガバナンス」で住宅再建支援を特集（執筆：山中・中林・磯辺）

10.20 法の不備・自治体の被災者支援制度について／荏原明則・山崎栄一（朝日／10.20／朝刊）

※掲載記事に関しては、その他いくつかの新聞、雑誌に掲載されました。

# 各研究会報告

## 全体研究会

コーディネーター：山中茂樹

災害対応は総合学です。自然科学や理学、工学だけで対応できるものではありません。阪神・淡路大震災の直後、作家の小松左京氏が朝日新聞に次のような主張を寄稿しています。

「日本列島を襲う自然災害——地震や津波だけでなく、台風、噴火、洪水といったものを含めて——の基本的性格、自然科学系に輪郭を与えてもらうだけでなく、工学系、社会学系、経済学系、医学系、政治学系、法学系、さらにはマスコミ・ジャーナリズム系も参加して、『総合防災学会』が組織されるべきではないか」

復興も同じだと考えています。一つの都市、一つの村、一つの地域ごと多くの人生が壊されるわけです。社会インフラの復旧はじめ、住宅、生業、生活、こころの再建などに要する知識、知恵、労力は並大抵のものではありません。

全体研究会では、この同じ災害にかかわっていても活動分野、研究対象、支援手法の違う人たちが顔をそろえ、学際的交流を深めるとともに、専門外の知識を吸収する場でもあります。

研究所にかかわる人たちはさまざまな知識・経験をお持ちの方ばかりです。ゲストスピーカーを呼んで、勉強するのみの一つの方法ですが、研究員それぞれが蓄積されている知恵を共有する場でもあります。2年目以降は、各ワーキンググループが進めている研究の方向性や欠けている分野の調整もこの全体研究会で進めていきたいと考えています。

再び、小松氏の言葉を借りるなら、各界・各層で日夜、災害に<sup>たいし</sup>対峙している人たちが「安全のための連帯」によって「生命社会の防衛組織」を構築していく。全体研究会が、そのことを確認する場となれば、と考えています。



▲第1回全体研究会（2005.5.21）村井雅清氏講演

## 東京ランチ例会

コーディネーター：山中茂樹

9月27日、国の中央防災会議は首都直下地震への対策をまとめたマスタープラン（大綱）を決定しました。これによると、東京湾北部でマグニチュード7.3、阪神・淡路大震災クラスの直下地震が起きると、最悪の場合、死者1万3000人、建物倒壊・焼失約85万棟、経済損失約112兆円の被害が出るという推計されています。阪神・淡路大震災に比べ、死者は2倍、建物被害は約3倍、経済損失は実に11倍という大惨事が想定されているわけです。

私たちは10年前、都市直下地震の恐ろしさを身をもって体験しました。しかし、首都東京に激震が走ればその比ではありません。東京都は、KOBEでの事後対応を教訓に、都市復興マニュアルや生活復興マニュアルを定めています。国もいよいよ本腰を入れて対応に乗り出す構えです。しかし、被災者再建支援、被災地復興支援のための法制度は依然、未整備のままです。

このことを前提に東京ランチでは、二つのことを考えています。

一つは、政府のお膝元です。防災・復興支援について最新

の情報を入手し、研究所へ持ち帰ることです。定例研究会にきていただいているメンバーも防災・復興支援の分野では最先端の方々です。最高の知見を得たいと考えています。また、東京ランチの定例研究会は開かれた研究会です。当研究所に籍のない研究者や学生、メディア関係者も興味を越くまに姿を見せます。復興支援に向けてのシステムづくりが必要だという当研究所の思い「再生への思想」が各界各層へ広がっていけばと願っています。

もう一つは、われわれの提案すべき内容が固まったとき、東京ランチが普及活動の最前線になるだろうということです。われわれがロビー活動をするわけではありませんが、当然、霞が関や永田町、さらには中央の経済界や法曹界、学会の理解を得なければ提案の実現は難しいでしょう。東京ランチを<sup>きょうとうほ</sup>橋頭堡に将来、シンポジウムや報告会などを随時、催していくことを考えたいと思います。

もちろん、関西の研究者が上京して定例会に参加することは自由です。開催日時・テーマを前もってお知らせしますので、ぜひ参加のうえ議論を盛り上げてください。

# 復興制度づくり部会

コーディネーター：荏原明則

第1部会は、復興制度づくりの検討を目的としています。災害復興基本法（仮称）のしくみがどうあるべきかを検討することが最終目的です。そのため、この部会ではおおよそ3つの課題を検討する予定です。すなわち、第一は、制度の検討の前提として現行の法制度の理解、制度運用の理解を深めることです。災害対策基本法をはじめ、多くの法律が制定されていますが、これらによる法制度は実際にどのように有効で、またどこに問題があるかの検討です。外国の法制度の参考にするため、調査したいと考えています。第二は、具体的な災害についてその被害とその復旧・復興のプロセス等の調査です。これは法制度の具体的な運用の問題でもあります。が、災害の種類・態様は様々であり、被害、復興のプロセスもそれぞれの地域で異なると考えられるため、調査を通じて

実際の課題・問題等を検証する予定です。第3は、他の部会の研究調査もふまえて、具体的に復興基本法のしくみを検討することです。

中越地震の被災地である新潟県田山古志村、三宅島火山災害の被災地である三宅島等は、すでに昨年の研究所創設以来、調査を行ってきました。また、朝日新聞と共同で、被災者災害支援法の運用と自治体による独自施策等の調査を行い、調査結果の取りまとめを行っています。調査項目は多くの事柄にわたっており、自治体の自然災害に対する実際の対応の他、対応策の内容、今後の施策展開等を纏める作業を行っています。これをもとにわが国の自然災害への対応策のあり方等を検討する予定です。

# 復興思想づくり部会

コーディネーター：高坂健次

復興思想づくり部会は、当初の「住まい（公的支援、共済制度、公営住宅、複線支援、地震保険、マンション）」に関する部会と「暮らし（県外避難、災害保険、支援金、食事供与、入会権、財産区、剥奪感）・なりわい（個人再生法、雇用）・ところ」に関する部会が統合されたものです。カバーすべき項目は多岐にわたりますが、根幹には復興理念の明確化、各種の対策の効果評価、未着手の課題の棚卸、の3つの課題を受け持っています。

2005年6月11日に第1回研究会（報告者：田並尚恵・今井信雄）、10月1日に第2回研究会（報告者：矢守克也・高坂健次）を開催しました。報告ならびに討論から得られた知見のうち重要なものは次のとおりです。都市部と農村部では災害、ひいては復興も異なります。復興は、生産過程とそこに占める立場によって意味が異なります。防災・減災問題には、時間論を導入すべきです。復興の精神的側面を重視し、

「象徴的復興」概念を確立する必要がある等々です。

なお、今後の課題として指摘されたもののうち重要なものは次のとおりです。復興の「呼び水」になったものの整理。県外避難者の追跡調査。職業別「復興」観念の整理。全体研究会で指摘されたもので第3部会に関連をもつものとしては、災害発生直後の初動から復興に至るまでの時系列的データベースの作成、「ミス・オポチュニティ（＝不幸を回避する機会を取り逃がした事例）」のデータベースの作成等です。

さらに高坂健次は『世界』12月号のなかで住宅再建共済制度をはじめ各種の公助・共助・自助のしくみと規模が住宅再建に向けて果たす効果を評価できる理論的枠組みを示唆しました。

次回研究会（未定）は「ところ」を主題とします（報告者：池埜聡ほか）。

# 財務部会

コーディネーター：豊田利久

この部会では、自然災害からの復旧・復興にかかる資金を、誰がどの程度どのように負担すべきかをテーマとして、お金の問題を広範囲に検討しています。公助、共助、自助のどれもが必要であるということは次第に認識されてきましたが、具体論になると意見の集約は簡単ではありません。資金の出し手と受け手を識別してそれぞれの組合せをみれば、さまざまな仕組みや経路が考えられます。復興制度が制度として確立されるためにはある程度の公的資金源（公助）が必要ですが、将来世代に負担を転嫁できないという予算制約の問題もあります。したがって、公助のあり方がこの部会での最大のトピックではありますが、それは共助の仕組みや自助努力の可能性との関連で考える必要があるのです。

今年度は、過去の災害事例について、復興の資金手当てはどのようになされてきたかをそれぞれの専門家を講師に招い

て検討しています。

今後も、復興財政、復興金融、共済制度、保険制度、産業復興支援、家計復興支援、義捐金、NPO・NGOの資金調達、外国の事例、外国からの義捐金、国際機関からの借入れ等、幅広い災害財務の諸問題の検討を継続する予定です。

なお、この部会はDRI復興経済研究会（人と防災未来センター主催）との共同運営を行っています。参加者の専門性も経済だけでなく、会計、法律、都市計画、防災学、ジャーナリズム等多岐にわたっています。テーマに応じて部会外からの自由な参加も認めています。スケジュール等の案内については、部会幹事の永松伸吾氏の次のホームページで公開されています。

<http://www.dri.ne.jp/nagamatsu/Project/recovery/index.html>

# 特集

# NPOと メディアにおける 視点から

祭りのあと／池田啓一

震災後も続く死／磯辺康子

新潟県中越地震の復興／稲垣文彦

三宅島避難民の今／宮下加奈

## 祭りのあと

池田 啓一

都市生活コミュニティセンター事務局長

阪神・淡路大震災からひと月が経過した頃だった。私は芦屋市内のボランティアグループで活動していた。そこへ長崎から一人の男性が訪ねてきた。名刺を見ると報道関係者であったが、彼の訪問の目的は取材ではなかった。今から思えば、雲仙での被災経験をもちた市民として何かを伝えるという文字通りのミッションを帯びていたのかもしれない。混乱に右往左往していた私たちに、短い面会時間の中で彼はいろいろアドバイスをしてくれた。

私はその時の会話をほとんど何も覚えていないが、一つだけ彼のことが今でも時おり鮮やかによみがえることがある。私の記憶では、彼は落ち着いた様子でこう語ったことになっている。

「混乱が一段落すると、次はイベントの季節です。そして、その後に待っているのはあまりにも重い現実です」。

彼はコピーの束を残して足早に去っていった。それは震災後1カ月という時期に、いち早く住宅共済の創設や復興基金の設置などを求めた九州弁護士連合会の「緊急基本提言」だったが、当時の私にとってはあまりにまぶし過ぎて別世界の話のように感じられた。

はたしてちょうどそのころ、私たちのグループは芦屋市内の避難所で「復興祭」なるイベントを開催したところであった。20万人が避難所暮らしを強いられている中で「祭」とは不謹慎ではないかとの危惧もあったが、2月19日、避難所となっていた県立芦屋高校グラウンドで文化祭と体育祭を合わせたようなイベント

を決行した。正面切って「祭」を打ち出した催事は被災各所ではとんど始めてあったのだろう。会場には何千人もの人が押し寄せ、翌日の報道各紙の第一面を大きな写真入りで飾った。その後、私は別の活動団体に移籍し、仮設住宅における支援活動に携わるようになった。まさにイベントに明け暮れる日々が続いた。

やがて再び寒い季節が訪れ、阪神・淡路大震災の一周年が近づいてくると、彼のあのことがしばしば不意に私の意識に上ってくるようになった。ひょっとしてあれは「暗示」だったのではあるまいか。被災地は「運動」の季節に突入していた。

その後の10年の歳月は九弁連の「提言」をある意味で常識化させたが、必要最低限なレベルでは未だ具現化されていない。中越地震からはや一年がたったいま、私たちは立ちほだかる大きな壁に真正面から挑まなければならない。



◀一瞬にして何十もの命が奪われた阪神・淡路大震災  
その影響は今なお、さまざまな形で続いている  
(1995年1月18日、神戸市内)

こうした人々のほとんどは、6433人の震災死者には入っておらず、その死と震災との因果関係も分からない。しかし、残された家族の多くが「震災がなかったら、もっと生きていただろう」と言う。明確なデータがあるわけではないが、被災地で生活する者の皮膚感覚として、私もそう実感する。

年月を重ねれば重ねるほど、「震災は続いている」との思いが強くなる。災害の影響というものほどのような形で表れるのか一を、私たちは見つめ続けなければならない。都市化し、高齢化した社会の「震災後」を長期に記録した例は、過去にない。

75歳で亡くなったお父さんは毎月17日、震災後に移り住んだ街から、夫婦2人で神戸を訪れていた。電車を乗り継ぎ、駅前で花を買い、娘の名前が刻まれた慰霊碑に手を合わせた。「娘が夢に出てこない」と嘆き、自宅の仏壇の前で「たまには帰って来いよ」と語りかけた。

取材で聞いた一言一言が脳裏によみがえり、災害で家族も家も失うということの重たさを改めて考える。そして、被災地に生きる私たちには、その痛みを受け継ぎ、伝える責務があるのだと思う。

## 震災後も続く死

磯辺 康子

神戸新聞社社会部編集委員

阪神・淡路大震災から11年目の秋、1通の訃報を受け取った。

震災で26歳の娘を失ったお父さんが亡くなった。75歳。心筋梗塞だった。お母さんに聞くと、突然倒れ、手の施しようがなかったという。娘の思い出を語る優しい笑顔が思い出された。

この10年あまり、「震災がなければ……」と思う死に何度も接してきた。仮設住宅に入居後、次々に亡くなっていった高齢者。県外の公営住宅に避難し、自ら命を絶った人。元氣そうに見えた人々が突然病に倒れ、命を奪われていった。

## 新潟県中越地震の復興

稲垣文彦

中越復興市民会議事務局長

早いもので昨年10月23日の中越地震から1年を迎えた。これまでの全国各地からの様々な支援に対しこの場を借りて御礼を申し上げたい。被災地の現在は、2度目の冬を前にして急ピッチで復旧作業が進められている。ただ、被災をされたお一人おひとりの生活という視点から見れば、当然ではあるが生活復興の格差がはっきりとしてきた時期でもあるように思える。正月は、新しい自分の家で迎えたいと住宅再建を進めている方、一方、いまだ、住宅再建すら考えられず先の見通しの立たない正月を仮設住宅で迎えざるを得ない方、この両者が混在するなかで復興が進んでいく。これが現実であるのだろう。

地震から1年を経て、現在の復興への模索として、ここでひとつの集落の取り組みをご紹介します。その集落は、小千谷市の塩谷という集落である。小千谷市の東山地区にあり、典型的な中山間地域で、旧山古志村に隣接しており錦鯉も生産されている。地震前は約50世帯が暮らしを共にしていた。しかし、この地震により集落は壊滅的な被害を受け、そして不幸にも3名の小学生がお亡くなりになられた地域である。

地震後、この集落は、集落を去る選択をされた世帯が半分、残る選択をされた世帯が半分という状況の中、集落コミュニティ存亡の危機に直面している。しかし、ここに住む人たちは古民家を残そうという活動を住民主体で始めた。住民の「思い」は「絆」である。お一人おひとりの生活環境の違いの中で、やむを得ず集落を去らざるを得ない方もいる。ただ、去るとしても故郷はただひとつ、去るという選択をした方々が気軽に戻ってお茶でも飲め

る場所を作ろうという「思い」で住民は動き出した。集落の「絆」を残すために。

現在では、集落の皆さんを中心に外部の支援者も巻き込みながら、この古民家を残す活動主体として「芒種庵をつくる会」が結成され、募金活動を中心に様々な活動を行っている。この会の名前にある「芒種」とは、「芒のある種をまく時期」、そして、「芒」とは「繊維質でまっすぐ伸びるイネ科の植物の大事な種子を守る棘のような部分」ということを伺った。塩谷の皆さんは復興への模索という種を今まさにまき始めたのであろうと思う。中越地震から1年、各地ではすこしずつではあるが、塩谷集落のような復興への模索が始まりつつある。



◀「芒種庵の「思い」が書かれたTシャツを着る場合の住民、支援者の人々。古民家を残す作業中に撮影

## 三宅島避難民の今

宮下加奈

ネットワーク三宅島代表

三宅島の避難解除から早くも10カ月がたとうとしています。火山ガスの放出は未だ止まることがなく、日に何度かの火山ガス警報を聞きながらの生活が続いてはいますが、日々家の補修や畑の復旧に追われながらも「島に帰ってきた」という安心感からか、少しずつ落ち着いた生活を取り戻してきているように感じます。

5月からは観光客の受け入れも始まりました。元々ダイビングやイルカウォッチング、釣り、バードウォッチング等のアウトドア目的の来島者が多数ありました。島内を巡ると自然の美しさはもちろん、遺跡や史跡も多く、火山ガスの影響は懸念されるものの、自然の回復とともに来島者が増え、島に活気が戻るのを期待しています。それと同時に、その豊かな自然環境や史跡等を生かした、魅力ある島作りが大切だと思っています。島外はもちろん、島内の人達もその良さを十分に理解し、後世に伝えていくことが必要です。私たちの組織する住民団体「ネットワーク三宅島」

もそのような事を活動の一つとして行っていきたいと思っています。

又、昨年来、日本をはじめ世界各地で自然災害が発生し、多くの人々が被災者となっています。いつ、どこで、誰が被災者になってもおかしくない今日です。被災地の抱える問題は、その災害の種類・規模・内容などによって様々ですが、かわらないのは帰りたいという気持ちです。その気持ちがある以上必ず復興は成し遂げられると思います。被災者が一丸となり、復興に向けて動こうとする気持ちは、どの地域も同じです。復興をしていく人達が困らないようにする事、これからどのような災害が起きても、被災者が困らない制度を作ることはとても重要です。私たちもその被災体験を元に、その様な制度作りに一役買って出られればと思っています。但し、一番の願いはこれ以上被災者が増えない事だと思っています。

M a i n t h e m a

# 「語り合おう」

# ～被災からの再生」

昨年度の2005年2月12日、「第1回被災地交流集会」を開催しました。この日、有珠山噴火災害、北海道南西沖地震、三宅島噴火災害、新潟県中越地震、那須水害、04年豪雨災害、鳥取県西部地震、雲仙・普賢岳噴火災害、阪神・淡路大震災など、多くの被災地の方々にお越しいただき、被災体験を共有する集いを行いました。災害や被災地ごとに違う教訓や支援策を集め、それを普遍化するために、各地の被災体験を共有化し、共通項を探り出す、それがこの集いの大きな狙いでした。

あれからおよそ1年、災害復興制度研究所では、2006年1月14日(土)に、「開設1周年記念フォーラム」を開催します。前回の被災地交流集会を踏まえた上で、その後の被災地の復興プランにおける復興過程の体験、そこから学んだ人間やコミュニティの再生の有り方について報告していただき、また「人間復興」の思想やあるべき制度について議論したいと思っております。主な内容は、開設1年の総括報告、研究発表、ここ数年の災害における被災地からの復旧・復興状況報告、そしてシンポジウムです。全体としてのメインテーマ「語り合おう～被災からの再生」を掲げ、人はどのように被災の体験から再生の思想を育んできたのか、現地からの生きた発信をもとに、その体験や協働、そして復興の理念について語り合います。

- 日時 2006年1月14日(土)  
午前10時15分～午後6時(開場/午前10時)
- 会場 神戸国際会議場・国際会議室301号室
- 主催 関西学院大学災害復興制度研究所
- 共催 関西学院大学21世紀 COE プログラム  
「人類の幸福に資する社会調査」の研究
- 後援 朝日新聞社

### プログラム

- 開会挨拶 平松一夫 (関西学院大学学長)
- 来賓祝辞 井戸敏三 (兵庫県知事)
- 【第1部】 研究発表 (午前10時30分～12時)  
総括報告 宮原浩二郎 (災害復興制度研究所所長)  
各研究員による研究発表  
〈休憩:午後12時～1時〉  
特別報告 豊田利久・中林一樹 (午後1時～1時50分)
- 【第2部】 第2回被災地交流集会 (午後2時～3時20分)  
被災地からのリレー報告
- 【第3部】 シンポジウム (午後3時30分～5時30分)
  - テーマ 「地域からの発信～復興思想を刻む」
  - パネリスト  
青木 勝 (新潟県長岡市山古志地域復興推進室長)  
池田 啓一 (都市生活コミュニティセンター理事・事務局長)  
高坂 健次 (関西学院大学社会学部教授)  
平野 祐康 (東京都三宅島三宅村村長)
  - コーディネータ  
山中 茂樹 (災害復興制度研究所主任研究員)

### フォーラム・事務局

▼フォーラムの内容に関するお問い合わせはこちらまで

## 関西学院大学 災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号  
TEL 0798-54-6996  
FAX 0798-54-6997  
URL <http://fukkou.net/>  
Email [kg\\_info@fukkou.net](mailto:kg_info@fukkou.net)

#### ■お車で越しの方へ■

駐車場は神戸国際会議場横、市民広場駐車場をご利用ください。

☎ (189台) 7:30～22:00 ¥150/時間



### 神戸国際会議場

〒650-0046  
神戸市中央区港島中町6-9-1  
TEL:078-302-5200  
FAX:078-302-6485

- JR三ノ宮駅から  
ポートライナー【市民広場駅下車】で10分
- JR新神戸駅から  
地下鉄(三宮駅乗り換え)  
ポートライナーで30分
- 関西国際空港から  
リムジンバス(三宮乗り換え)  
ポートライナーで80分
- 大阪国際空港から  
リムジンバス(三宮乗り換え)  
ポートライナーで70分

顧問・研究員紹介

顧問	貝原俊民	阪神・淡路大震災記念協会理事長 / 前兵庫県知事
	新野幸次郎	(財)神戸市都市問題研究所理事長 / 神戸大学名誉教授
	廣井 脩	東京大学大学院情報学環学際情報学府社会情報学圏長・教授
	室崎益輝	独立行政法人消防研究所理事長 / 神戸大学名誉教授
所長	宮原浩二郎	関西学院大学社会学部教授
副所長	井上琢智	関西学院大学副学長・経済学部教授
統括研究員	荻野昌弘	関西学院大学社会学部教授
主任研究員	山中茂樹	関西学院大学特別任期制教授
メディア委員	森 康俊	関西学院大学社会学部専任講師
学内研究員	荏原明則	関西学院大学法科大学院教授
	高坂健次	関西学院大学社会学部教授
	村尾信尚	関西学院大学教授 (東京オフィス)
	村上芳夫	関西学院大学総合政策学部教授
	池 埜 聡	関西学院大学社会学部助教授
	上田 耕 治	関西学院大学経営戦略研究科助教授 / 日本公認会計士近畿会
	岡田太志	関西学院大学商学部助教授
	武田 丈	関西学院大学社会学部助教授
	山 泰 幸	関西学院大学社会学部助教授
	今井信雄	関西学院大学 COE 専任研究員
客員研究員	渥美公秀	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター助教授
	池田啓一	都市生活コミュニティセンター理事・事務局長
	磯辺康子	神戸新聞社社会部編集委員
	岩田孝仁	静岡県防災局防災情報室室長
	戎 正 晴	戎・太田法律事務所弁護士
	遠藤尚秀	日本公認会計士協会近畿会幹事・社会公認会計士委員会委員長
	木村拓郎	社会安全研究所所長
	黒田裕子	阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事
	齊藤健一郎	日本損害保険協会近畿支部
	塩崎賢明	神戸大学工学部教授
	渋谷和久	国土交通省都市計画課開発企画調査室長
	実吉 威	市民活動センター神戸 (KEC) 理事長
	所澤新一郎	共同通信社社会部記者
	田並尚恵	川崎医療福祉大学医療福祉学部助教授
	津久井進	兵庫県弁護士会災害復興支援委員会委員長
	豊田利久	広島修道大学経済科学部教授
	出口俊一	兵庫県震災復興研究センター事務局長
	永井幸寿	日本弁護士連合会災害復興支援に関する全国協議会 WG 座長
	中林一樹	首都大学東京都市科学研究所教授
	永松伸吾	人と防災未来センター専任研究員
	西 隆 広	芦屋西部地区まち再興協議会幹事
	野崎隆一	特定非営利活動法人神戸まちづくり研究所理事・事務局長
	広原盛明	龍谷大学法学部教授
	深井純一	立命館大学産業社会学部教授
	福崎博孝	長崎県弁護士会・弁護士
	藤原雅人	兵庫県県土整備部住宅復興局局長
	村井雅清	被災地 NGO 協働センター代表
	山崎栄一	大分大学教育福祉科学部講師
	矢守克也	京都大学防災研究所助教授

被災地ネットワーク  
掲示板



市民活動センター神戸 (KEC)

「NPO を支援する NPO」として相談、情報提供、調査研究、ネットワークづくりなどの地道な活動を続け、活動 10 年となる 2005 年夏に有限会社みみずく舎を設立。神戸の中心地・元町通商店街に「誰もがふらっと入れる市民活動カフェ・みみずく舎」をオープン。

〒 650-0022 神戸市中央区元 6-7-9  
TEL:078-367-3336 / FAX:078-367-3337

阪神・淡路まちづくり支援機構

専門家団体による横断的 NPO。1996 年 9 月設立。専門職能を生かした支援を行う。構成団体は、大阪弁護士会・兵庫県弁護士会・近畿税理士会・土地家屋調査士会近畿ブロック・不動産鑑定協会近畿協議会・近畿司法書士会連合会・日本建築家協会近畿支部・近畿建築士協議会・建築士事務所協会近畿協議会。

〒 650-0016  
神戸市中央区橋通 1-4-3 兵庫県弁護士会館内  
TEL:078-362-8700 / FAX:078-351-6651

被災地 NGO 協働センター

震災直後の 1995 年 1 月 19 日結成された「阪神・淡路大震災地元 NGO 救援連絡会議」の分科会の 1 つとして、同年 8 月 1 日「仮設住宅支援連絡会」として発足。翌 96 年 4 月「阪神・淡路大震災『仮設』支援 NGO 連絡会」と改組し独立。98 年 4 月には現名称に改称。

〒 652-0801 神戸市兵庫区中道 2-1-10  
TEL:078-574-0701 / FAX:078-574-0702

震災がつなぐ全国ネットワーク

被災地 NGO 協働センターが震災を忘れないため仕掛けた「全国がれきキャラバン」がきっかけで、1997 年 10 月発足。その後の様々な国内災害で、ネットワークの人脈を活かしいち早く被災地にかけつけボランティア活動の支援をしている。

事務局：名古屋千種区猫洞通 5-21-2  
ライフピア本山 3F レスキューストックヤード気付  
TEL:052-783-7727 / FAX:052-783-7724  
(新潟事務所) 長岡市来迎寺甲 259-6 鈴木隆太気付

日野ボランティア・ネットワーク  
(ひのぼらねっと)

2000 年鳥取県西部地震後に発足。鳥取県日野町を拠点に被災後のまちづくりに取り組み、他被災地支援活動もしています。

URL : <http://www.infosakyu.ne.jp/hinovc/>  
e-mail : [hinovnet@infosakyu.ne.jp](mailto:hinovnet@infosakyu.ne.jp)

研究所開設から約1年、当研究所は、学内・学外(客員)合わせ約50名に及び顧問・研究員の方々を中心軸に、被災地ネットワークの皆さまにお力添えいただき、研究を遂行してきました。事務局側としても、今後の研究をよりスムーズかつ充実したものにすため、メディア関連の充足、アーカイブ作成、学会・研究会・現地調査の運営事務に力を注いできました。この1年間は、立ち上げ段階として何かと土台整備に追われる日々ではありましたが、今後は、研究の指針・方向性、オンタイムで社会の災害状況や復興現場に臨機応変に対応するため、研究の円滑な推進を目指し、運営・事務に励みます。

## fukkou.net

災害復興制度研究所では2005年7月からホームページを開設しています。研究所の沿革や理念、組織と役割を紹介するとともに、各研究部会の活動報告や行事、ニュースなどを日々お伝えしています。また、全国の被災地ネットワークより入手した最新の災害復興ニュースや、書き込み掲示板など、情報の一般提供も行っております。来年度からはリニューアルをし、さらに詳細で多岐化されたホームページを目指します。



URL:<http://fukkou.net/>

## Books



**災害復興**  
阪神・淡路大震災から10年  
21世紀の成熟社会にふさわしい「復興の理念」を各研究者がそれぞれの分野において探る。

関西学院大学 COE 災害復興制度研究会  
定価 2,415 円 (税込)  
関西学院大学出版会



**被災地協働**  
第一回全国交流会から  
被災地の協働で復興制度を考える。2005.2.12 第1回被災地交流会の記録。

関西学院大学災害復興制度研究所  
定価 1,575 円 (税込)  
関西学院大学出版会



**震災とメディア**  
【復興報道の視点】  
「被災者責任」を担う現状分析に加え、東西、官民の意識ギャップを実証し、現代日本の災害復興のあり方を問い直す。

山中茂樹  
定価 1,680 円 (税込)  
世界思想社

## Archives

研究所では各自治体の防災計画書、阪神・淡路大震災の復興10年総括検証・提言報告など、さまざまな文献を収集しています。また、2005年度の災害関係の新聞記事をジャンル別に分類し、保管しています。各研究会の議事録・テープトランスクリプション、現地調査収集資料も都度、作成し保管していますので(一部貸し出し禁止) ご必要な方は、研究所までお問合せください。

## 編集後記

2005年4月、災害に関する知識も思いも何もなかった私ではありましたが、山中先生の熱いところざしに感銘を受けて、力不足ながらも何とか会報第1号発行まで辿り着くことができました。これもひとえに、皆様方の多大なご支援のおかげと厚く御礼申し上げます。「研究」というものは、最終的には、今そして未来に生きる人の幸福への貢献につながっていくべきだと思っています。この研究所が、現在や未来において苦しみ悩む被災者と共に復興を目指し、その具体的体系化を実現する使命を達成できることを心より願っております。私は11月をもって退職いたしますが、今後とも研究所をよろしくお願いたします。ありがとうございました。(佐原詩音)

## 西宮上ケ原キャンパス案内図



## 関西学院東京オフィス案内図



〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-1丸ビル6階  
TEL: 03-5222-5678



**関西学院大学**  
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY  
災害復興制度研究所

協力：関西学院大学21世紀COEプログラム  
「人類の幸福に資する社会調査」の研究

〒662-8501 兵庫県西宮市上ケ原一丁目1番155号  
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997  
<http://www.kwansei.ac.jp>

URL:<http://fukkou.net/> E-mail:[kg\\_info@fukkou.net](mailto:kg_info@fukkou.net)